

# 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

## 9. 会議の経過

令和7年12月15日（月）午前10時04分開議

○委員長（江川克哉君） ただいまから総務企画常任委員会を開会いたします。

初めに、海津にいな委員から本日の委員会に遅れる旨の届出がありましたので、御報告いたします。

本日は、今定例会において付託されました議案5件、陳情2件について審査いたします。

これより陳情について審査いたします。

陳情第7号、庁舎内における政党機関紙勧誘に伴う「心理的圧力」の調査結果を踏まえ、議員による勧誘禁止の確認と職員を心理的圧力から保護する為の措置を求める陳情について。

本件につきましては、陳情者から意見陳述したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。陳情第7号を審査するに当たり、山田信治さんを参考人として出席を求め、意見を聞きたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） 御異議ないものと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

（参考人着席）

○委員長（江川克哉君） 山田さんに申し上げます。意見陳述の時間は5分間となっております。

それでは、山田さん、意見陳述をお願いいたします。

○参考人（山田信治君） ありがとうございます。

おはようございます。安藤さんに代わりまして意見陳述させていただく山田と申します。

私は、千葉県の行政環境を良くする会の代表をしており、私が我孫子市に要望書を出して調整をお願いし、実施していただきました。今回は安藤さんが体調不良なので、私もこれに関わっておりましたので、意見を述べさせていただきます。

前回は、政党機関紙の庁舎内勧誘が庁舎管理規則の禁止行為であるとの確認を求める陳情で分かりにくい内容でしたので、今回はハラスメントの視点から新たに陳情を出すことにいたしました。

陳情書にも書きましたが、7割、58人が心理的圧力を感じている実態があるにもかかわらず、許可書を出していることに市民として違和感を感じます。担当部署に確認したところ、許可書は、配達・集金は許可していますが、勧誘の許可はしていませんということでした。

同じ趣旨の陳情は、先ほど配付補助資料でお配りいたしましたように、千葉県ではアンケート調査を実施した7市町以外には、12月議会においては現時点で、千葉市、四街道市、香取市、九十九里町大網白里市、東金市で、10を超えて6市町全て採択していただきました。

その中で、議員が心理的な圧迫を感じているのなら議員として改善するのは当たり前との議論が

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

多く、議員の良識の高さを感動いたしました。

参考になる資料には3つをおつけして、それを踏まえて、今回の陳情項目のポイントは以下の3点をまとめてみました。

1つ、ハラスメント防止の観点から許可書を出していないとのことでしたが、庁舎内における議員による政党機関紙の勧誘を禁止していることを改めて確認したいと思います。

2、勧誘は禁止していますので新規の購読者はいないと思いますが、心理的圧迫を受けた結果、現在も購読を継続している職員への救済措置を検討してほしいとの趣旨で、現行の契約を一旦中止を要望しております。ほかの自治体での議論では、それは現状難しいこともあるとの指摘もありましたが、趣旨は理解できるので方法は今後考えると、陳情は採択しております。

3番、議員が自発的に購読するのは自由ですが、庁舎内の政治的中立性に疑念を生じさせないため、配達・集金を伴わない電子版講読、または自宅への配達とする方法に切り替えるよう努めてくださいますよう検討いただきたいと思います。

最後になりますが、私がアンケート要望書を出してすぐに市では立派なアンケートをつくっていただきました。その結果、ほかの市にないような心理的圧迫を感じる人は73%と高く、契約書がない、更新の手続もないことがはっきりいました。これでは職員がかわいそうであり、職員が守られていないことが分かりました。それなのに改善されるどころか、許可書を出してお墨つきを出して、続けてよいといった感じを受けて、残念でなりません。

今回、ほかの市では我孫子市よりも、圧力を感じることが低いにもかかわらず、全て採択していただきました。我孫子市にも同じように職員を守ってくださるよう、職員にとって議会は私たちの立場を理解して改善してくれたと分かるような結果となるよう切にお願いいたします。

御清聴ありがとうございました。

○委員長（江川克哉君） 以上で参考人の意見陳述は終わりました。

参考人に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないものと認めます。

参考人に対する質疑を打ち切ります。

陳情第7号、庁舎内における政党機関紙勧誘に伴う「心理的圧力」の調査結果を踏まえ、議員による勧誘禁止の確認と職員を心理的圧力から保護する為の措置を求める陳情について、発言があれば許します。

○委員（早川真君） 前回、陳情を出していただいて、その後先ほど、そのアンケートの内容については評価もいただいているような説明がございました。

そのアンケートを執行部が実施された上で、その後、議会のほうに市長からそれについての要請

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

がございました。それでその後、議会運営委員会の中で各議員に今おっしゃられたような内容のことについてきちんと整理をして、そしてハラスメントを感じないような対応をするようにということでお、一応、議員各位にそういったことを周知徹底しているところでございます。そういうふうに私としては認識しています。

今回のこの陳情の要旨の2ですね、議会の求めで、契約を一旦廃止ということは、これちょっと法的になかなか難しいし、なかなかすべきではないのかなと考えています。職員が私的に契約している政党機関紙の購読というのは、憲法第19条に定める思想及び良心の自由及び、憲法第21条に定める表現の自由により保障される私的行為であると考えます。そして、さらに地方公務員法第36条が制限する政治的行為には該当しないと考えます。また、議会の権限は、市の事務それから執行に及ぶもので、職員の私的契約にまで及ぶものではありません。

したがって議会の要求により、ちょっと講読契約の解除というのを求めるということはできないと私は考えています。

以上です。

○委員長（江川克哉君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君）ないものと認めます。

陳情第7号に対する発言を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

---

午前10時15分開議

○委員長（江川克哉君）再開いたします。

陳情第8号、職員団体の組合費給与天引き（チェックオフ）手続の適正運用および行政の政治的中立性確保を求める陳情について、発言があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君）ないものと認めます。

陳情第8号に対する発言を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

---

午前10時17分開議

○委員長（江川克哉君）再開いたします。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

陳情に対する討論はありませんか。

○委員（高木宏樹君） 陳情第8号、職員団体の組合費の給与天引きに関わる陳情について、反対の立場で討論をしたいと思います。

私自身が、この給与天引きのチェックオフという言葉を初めて耳にしたものだったので、この組合の若い職員の人であったり、企画総務部とか人事に関わる人に、これってどういうものなのかなというのを聞いて、ちょっと私として判断をしようかなと思ったんですけれども。陳情者の方には大変失礼な表現になるかもしれないんですが、これを額面どおり受け入れると、今、我孫子市で仕事をされている組合員の人にとっては、大変失礼な内容なんではないかなと思って、反対をさせていただきます。

まず人事の関係で聞いたら、そもそもこの組合費の天引きは、基本給の1.5%が天引きされているんだそうです。基本的なところが意外と分からなかっただでちょっと説明しますね。

上限額が4,500円で、基本給が30万円に達した時点でそれがアッパーになるんだそうです。我孫子市は強制加入ではなく、非組合員も今2割ぐらいいるんだそうです。

この中に書いてある、ちゃんとこういう取決めをしているのかということについては、我孫子市一般職の職員の給与に関する条例第24の2第2号の規定に行われており、これも昭和63年12月2日に我孫子市長と協議の上に制定されているため、問題ないと理解をしているというのが企画総務部、人事の見解であり、この給与の天引きについては、組合の方も、市長と昭和63年に協議をしているので問題ないと思いますというふうに言われていますので、全く問題ないんだろうと思っています。組合の方も、この組合参加については、参加加入の届出をもって成立し、組合の加入なく組合費の天引きを行っている事実はないということあります。

この組合の状況についてもいろいろ聞きました。

組合費の支出については、組合費から頂く組合費の総額としておよそ2,700万円あったそうなんですが、組合費の収入だけでは厳しいため、売店などからの売上げを繰り入れるなどして、約3,500万円の年間の収入としているんだそうです。

支出なんですか、支出は約3,200万円。全体の6割、1,800万円が人件費なんだと思います。あと、自治労千葉県本部負担金、これ多分共済の関係だというふうに聞いているんですが、そちらが750万円。新人職員のレセプションだったり、退職する方の慰労金などで約250万円。コピーや組合のリース代が90万円。各補助組織、青年部、女性部などへの支出が70万円で、クロスワード、新採用員への入庁祝いのプレゼント代などで60万円など。あと、交通費や組合費などなどだそうであり、この陳情書に書いてあります政治的活動についてなんですが、このような支出を行っている事実は全くありませんということありますので、これを賛成をするということは、一切事実無根であることを認めるようなことになると思いますので、明確に反対をしたい

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

と思います。

以上です。

○委員長（江川克哉君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君）ないものと認めます。

これより順次採決いたします。

陳情第7号、庁舎内における政党機関紙勧誘に伴う「心理的圧力」の調査結果を踏まえ、議員による勧誘禁止の確認と職員を心理的圧力から保護する為の措置を求める陳情について、願意妥当と認め、採択するに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（江川克哉君）起立なしと認めます。

よって、陳情第7号は不採択すべきものと決定いたしました。

陳情第8号、職員団体の組合費給与天引き（チェックオフ）手続の適正運用および行政の政治的中立性確保を求める陳情について、願意妥当と認め、採択するに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（江川克哉君）起立なしと認めます。

よって、陳情第8号は不採択すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩

---

午前10時25分開議

○委員長（江川克哉君）再開いたします。

これより議案について審査いたします。

議案第1号、我孫子市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、当局の説明を求めます。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君）それでは、議案第1号、我孫子市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。

初めに提案理由ですが、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、標準化基準に適合したシステムに住登外者宛名番号管理機能が共通機能として設けられることから、当該機能に関する事務を個人番号を利用する事務に加え、並びに当該事務に関する情報を市長及び教育委員会において利用し、及び提供する事務に加えるとともに、条文を整備するため提案するものです。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なお、住登外者とは、住民基本台帳に登録されていないものの、行政サービス上、登録が必要な方を指します。例としましては、市外在住だが我孫子市に不動産があり固定資産税を課されている方や、市外の高齢者施設に入所しているが我孫子市の被保険者資格を継続する方などが挙げられます。

次に、宛名番号とは、住民や住登外者一人一人をシステムで管理するため付与する番号になりますが、住民コードやマイナンバーとは異なり、自治体内部でのみ利用する識別番号で、我孫子市でも従前からそれぞれの業務システムにおいて使用されてきたものです。

住登外者宛名番号管理機能とは、住登外者を同一システム内で一元的に管理するための宛名番号を付与する機能です。この機能によって、番号の重複防止や情報連携の効率化が可能になります。この住登外者宛名番号管理機能を利用して行う住登外者の情報を管理する事務が、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法に定める独自利用事務として国において整理されたことから、住登外者の情報を管理する事務を新たに追加するため条例の一部を改正するものです。

続いて、改正内容について御説明いたします。

2ページを御覧ください。

第4条第1項は、法令で定める事務を網羅的に示すため、特定個人番号の利用事務をマイナンバー法別表の括弧の下段に掲げる事務に改め、条文の整備を行うものです。

次に、新たに同条第4項として、住登外者宛名番号管理機能を独自利用事務として位置づけるとともに、市の各部署や教育委員会の間で特定個人情報の照会・提供を行う際に、この住登外者宛名番号管理機能を使って住登外者の情報を管理する事務を追加しました。

次に3ページに進んでいただきまして、同条第5項は、第4項を加えることにより、第2項を第2項または第3項に改め、条文の整備を行うものです。

次に3ページ中段、別表の第1の5と6の号で、住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務をマイナンバーが利用できる事務として新たに追加しました。

次に3ページ下段から5ページに続く別表第2は、左の欄に掲げる機関が中段に掲げる事務を処理するために必要な限度で、右の欄に掲げる特定個人情報であって当該機関が保有するものを利用することができますとするのですが、14の項の生活に困窮する外国人に対する保護の措置、17の項のひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例による医療費の助成、18の項の子ども医療費の助成に関する規則による医療費の助成、及び20の項の重度障害者医療費の支給に関する条例による障害者医療費の支給に、3ページ別表第1の5と6の項で扱う情報として住登外者宛名関係情報を追加しました。

次に、5ページから6ページに続く別表第3は、左の第1段に掲げる情報照会機関が、第3段に

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

掲げる情報提供機関に対し、第2段に掲げる事務を処理するために必要な第4段に掲げる特定個人情報の提供を求めた場合において、第3段に掲げる情報提供機関が当該特定個人情報を提供できるとするものですが、3の項及び5の項で、第2段に掲げる事務に住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務を、第4段に掲げる特定個人情報に住登外者宛名関係情報を追加しました。

なお、それぞれ別表中にある規則で定める内容については、別紙議案資料の2ページの5、規則で定める内容を御覧ください。

この内容の改正の施行期日は、令和8年1月5日を予定しております。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（江川克哉君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（島田安子君） 御説明ありがとうございました。

御説明の中に具体的にはということで、市外であるけれども本市に不動産を所有しているとか、固定資産税を課税する者とか、これから多くなるんではないかと思うんですが、市外の高齢者施設への入所に伴って転所する方などという御説明ございましたけれども、今、そういう方たちはどれぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） 今回の条例改正に関するマイナンバーを持っている方で、この住登外者宛名番号登録者なんですけれども、約8万8,000件になります。

○委員（島田安子君） これ私もちよつと難しいところがあるんですが、この説明資料の4番のところで、宛名番号というのが住民票コードとか個人番号とは異なる番号であって、それが新たに住登外者という形で、言葉がそういう形になってということと捉えてよろしいんでしょうか。ということは住民に関しては番号が何個かあるというような捉え方でよろしいんでしょうか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） マイナンバー法が始まったのは、たしか平成26年頃だと思うんですけども、古きは我孫子市が平成4年にジコ電算を始めた頃から、宛名システム、宛名番号というのがつけてありますし、住民の方を認識する番号として古きから使ってきた番号なんですけれども、それに対して後からマイナンバーというのが付加されましたので、おっしゃるとおり幾つか番号はありますけれども、基本的に宛名番号を使っている業務のほうが多いというふうに考えています。

○委員（島田安子君） あとはこの住登外者のこういうシステムということが追加されたことで、職員の働き方というか、そういったことにちょっと変化とかがあるんでしょうか。ちょっと一つ事務が増えるとか、そういったところはいかがなんでしょうか。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） 今回の改正については、これまで実施してきた宛名番号の

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

機能を条例に明確化するものでありますて、事務手続が増えるとか、市民の皆様への影響とかは一切ございません。

○委員（早川真君） 大変詳しく御説明いただきましたけれども、少し整理させていただきたいと思うので、少し質疑させてください。

住登外者についてですけれども、これまで恐らくその関係するような各課などではされてきたと思うんですね。今回、個人番号の独自利用をする理由というものをまずちょっとお聞かせください。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） きっかけというものは、標準化が令和8年1月から新たに運用開始なんですけれども、国のはうで通知がありまして、条例改正が必要となったものなんですねけれども、国のはうで市の標準化システム内でこの住登外者宛名番号管理機能を使うのであれば、それは独自利用事務として国のはうで整理したので、新たに独自利用事務を追加する条例の改正が必要との見解が示されたものです。

これまで各業務で住登外者宛名番号を付番していたんですけども、特に機能を分けて考えていなかつたんですが、今回標準化システムの移行に伴い、国のはうでマイナンバーを直接使ってなくとも住登外者宛名番号を登録するときには、同じシステムでマイナンバーを扱っているのだから、マイナンバーを利用することになるという見解が示されたことによるものです。

○委員（早川真君） 分かりました。国の標準化システムだとか、そういったことということは分かります。

その個人番号のことなんですけど、この個人番号を利用する範囲ですよね。先ほど2例ほどちょっと挙げられましたけれども、住登外者の情報を利用する、例えば部署、こういう部署があって、それから業務、今業務の話もありますが、その辺もう少し具体的にお聞かせいただけますか。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） マイナンバーを扱っている部署になりますけれども、もちろん市民課ですか、課税課の事務、収税課の事務、福祉部門でも扱っている生活保護ですか、子ども支援課の事務ですか、そういうところでも扱っております。

○委員（早川真君） 分かりました。

私、この個人番号について導入するときの認識なんですけど、個人番号というのは必要最小限の利用というふうに定められると思います。この住登外者を確認するときに、この個人番号というのはどうしても必要なものなのかどうか、その辺について教えてください。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） 必ず必要というものではなくて、先ほどちょっと説明させていただいたんですけれども、マイナンバーを使ってというよりは、同じシステムで住登外者を登録するときには、もうマイナンバーがあるということで、それはもうマイナンバーを使っているのと同じことになりますという見解からそういう形になりました。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（早川真君） 私が理解するところだと、先ほど市民の皆さんには特に影響は変わりませんよというようなお話をありました。職員の対応についても。ですけど、恐らくこれ一元管理することで、私は職員の皆さんの業務は軽減されるんだろうなと。いろいろと今まで複雑に二度手間、三度手間になって、各課の情報とともにそういうことも含めてなんですが。軽減されるんじゃないかなと考えるんですけども。

この一元管理により業務が軽減される一方、この情報を確認する場面というのは増えてくると思うんですね、職員の皆さん。そうすると、システムの管理だとか、それから情報漏えいの防止などとか、個人情報保護の体制というのが非常に気になるんですけども、その辺については十分大丈夫な体制を取られているという認識でよろしいでしょうか。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） セキュリティ体制ということだと思いますけれども、我孫子市だけではなく全ての自治体に言えることなんですが、ネットワークなんですが、個人情報を扱うマイナンバー利用事務系、各業務を行うLGWAN系及びインターネット接続系の3層に明確に分離しております、住民登録システムなどが含まれるマイナンバー利用事務系というのは、物理的にほかのネットワークから隔離しております、強固なセキュリティを取っています。

○委員（早川真君） 分かりました。今の御答弁で安心しました。

今回の改正によって住登外者情報を一元管理することで、事務の正確性それから効率性を高めるものなんだなと今確認はできました。同時に今、一番気になっていたんですけど、個人情報の保護については体制が整っているということでございますので、これまで以上に万全を期すよう要望したいと思います。御答弁は結構です。ありがとうございます。

○委員長（江川克哉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないものと認めます。

議案第1号に対する質疑を打ち切ります。

議案第2号、我孫子市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、当局の説明を求めます。

○人事課長（海津里史君） それでは、議案第2号、我孫子市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書の7ページを御覧ください。

初めに提案理由です。

人事院勧告を考慮し、通勤手当の額、給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するとともに、特殊勤務手当に、緊急消防援助隊として消防の応援等の業務に従事した消防職員に支給する緊急消防援助隊出動手当を追加するため提案するものです。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

改定内容については、議案資料で説明いたします。

議案資料の4ページを御覧ください。

1点目は、通勤手当額の引上げです。

自動車等使用者に対する通勤手当について、民間における支給状況調査の結果、特に長距離通勤者に対する支給額が上回っている状況を踏まえ、国家公務員の通勤手当額が引き上げられます。この改定を基に、我孫子市においては20キロメートル以上の通勤者に対する通勤手当額を引き上げます。

改定額は（2）規則で定める内容に記載の一覧のとおりで、引上げ額は400円から1万700円の範囲です。

実施時期ですが、この改定は4月時点の比較に基づいて、公務員給与と民間給与を均衡させるためのものであることから、令和7年4月1日に遡及して適用します。

通勤手当引上げに伴う一般会計影響額は72万円です。

2点目は、給料月額の引上げです。

本年4月分の国家公務員給与は、民間給与を1人当たり1万5,014円下回っていたため、国家公務員の行政職俸給表が平均3.3%引上げられます。この改定に準じ、市の給料表を改定します。大学卒業者に係る初任給及び高校卒業者に係る初任給ともに1万2,000円の引上げとなります。また、採用市場での競争力向上のため、初任給をはじめ若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年より大幅に引き上げます。定年前再任用短時間勤務職員の基準給料月額についても、各級の改定額を踏まえて引き上げます。

実施時期ですが、給料表の改定についても4月時点の比較に基づいて公務員給与と民間給与を均衡させるためのものですから、令和7年4月1日に遡及して適用します。

議案資料5ページを御覧ください。

3点目は、期末手当及び勤勉手当の引上げです。

昨年8月から本年7月までの1年間の民間のボーナスの支給割合に対し、国家公務員の期末勤勉手当の年間支給月額が0.05月分下回っていたことから、民間との均衡を図るため年間支給月額を0.05月分引上げ4.65月とし、引上げ分は期末手当及び勤勉手当にそれぞれ0.025月分を配分します。

(1) アの表は、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員に係る期末勤勉手当の支給月額を示しています。令和7年度6月期は既に支給済みであることから、12月期の期末手当を現行の1.25月から1.275月に、勤勉手当を現行の1.05月から1.075月にします。令和8年度以降は、6月期と12月期の期末勤勉手当を平準化し、期末手当を1.2625月、勤勉手当を1.0625月とします。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

その下のイの表、定年前再任用短時間勤務職員については、期末勤勉手当を年間2.4月から2.45月にするため、令和7年度12月期の期末手当を現行の0.7月から0.725月に、勤勉手当を現行の0.5月から0.525月にします。令和8年度以降は、6月と12月期の期末勤勉手当を平準化し、期末手当を0.7125月、勤勉手当を0.5125月とします。

実施時期ですが、令和7年度分の期末勤勉手当に係る規定は12月1日から適用し、令和8年度分以降の期末勤勉手当に係る規定は令和8年4月1日から施行します。

期末勤勉手当引上げに伴う一般会計影響額は2,246万7,000円、給料表の改定に伴う一般会計影響額は1億9,986万8,000円です。

議案資料6ページを御覧ください。

4点目は、特殊勤務手当の追加です。

緊急消防援助隊として、消防の応援等の業務に従事した消防職員に支給する緊急消防援助隊出動手当を追加します。緊急消防援助隊は、大規模災害の被災地において災害対策基本法に基づく避難指示エリア等の危険な区域を含む苛酷な環境の下、救助活動等の危険を伴う業務に従事します。国家公務員において、同様の活動に対して適用されている特殊勤務手当との均衡が図られるよう、国から支給の検討を求める通知に基づき改定するものです。

なお実際に緊急消防援助隊として出動した際の手当の財源については、国庫負担などで対応されるため市負担はありません。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願ひいたします。

○委員長（江川克哉君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（海津にいな君） 御説明ありがとうございます。

今、各数字が出ておりましたけれど、これを総額で考えますとどのぐらいのトータルになるのか、そのあたりは計算されているでしょうか。状況としてお分かりでしたら。

○人事課長（海津里史君） 人事院勧告に伴います給与制度の改定に伴う影響額といたしましては、先ほど申し上げましたが、期末勤勉手当に関しましては2,246万7,000円、給料表の改定に伴う一般会計影響額は1億9,986万8,000円、合わせますと2億2,233万5,000円となります。

○委員（海津にいな君） ありがとうございます。

人事院勧告というのは、1回出てしばらくないとかというのではなく、比較的このところこうした措置がされていると思うんですけど、また歴年比べてみると、今回の想定というのは、総額の金額というのは、前回並みなのか、前々回並みなのか、そのあたりのことは確認されているでしょうか。お教えください。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○人事課長（海津里史君） 前年度との比較になりますけれども、前年度の給料表及び期末勤勉手当の月数の増加につきましては、合わせまして2億2,089万3,000円となりまして、今回は前年度に比べましておよそ150万円ほどですか、増加という結果となっております。

○委員長（江川克哉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないものと認めます。

議案第2号に対する質疑を打ち切ります。

議案第3号、我孫子市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、当局の説明を求めます。

○人事課長補佐（松島陽子君） 議案第3号、我孫子市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書の19ページを御覧ください。

初めに提案理由です。

人事院勧告を考慮し、フルタイム会計年度任用職員の給料の上限額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するため提案するものです。

改定内容については議案資料で説明いたします。

議案資料の7ページを御覧ください。

1点目は、フルタイム会計年度任用職員の給料の額の引上げです。

人事院勧告に伴い一般職の給料の給料表を改定することに伴い、フルタイム会計年度任用職員の給料の額を引き上げます。

具体的な額については規則に委任していますが、給料月額の上限を23万3,300円から24万4,800円に改定しようとするものです。改定額は、資料の表に記載のとおりで月額1万1,500円から1万2,000円の引上げとしています。

実施時期ですが、一般職の職員の改定と同様に令和7年4月1日に遡及して適用します。

2点目として、フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当について、一般職の職員と同様に民間との均衡を図るために、年間支給月数を0.05月分引き上げ4.65月とし、引上げ分は期末手当及び勤勉手當にそれぞれ0.025月を配分します。

令和7年度6月期は既に支給済みであることから、12月期の期末手当を現行の1.25月から1.275月に、勤勉手当を現行の1.05月から1.075月にします。令和8年度以降は6月期と12月期の期末勤勉手当を平準化し、期末手当を1.2625月、勤勉手当を1.0625月とします。

実施時期ですが、令和7年度分の期末勤勉手当に係る規定は12月1日から適用し、令和8年度

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

分以降の期末勤勉手当に係る規定は令和8年4月1日から施行します。

これらの改定に伴う一般会計影響額は、1,076万円です。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願ひいたします。

○委員長（江川克哉君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないものと認めます。

議案第3号に対する質疑を打ち切ります。

議案第13号、損害賠償の額の決定について、当局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局次長（森田康宏君） それでは、議案第13号、損害賠償の額の決定について御説明いたします。

議案書の50ページをお開きください。

初めに提案理由ですが、選挙システム賃貸借契約の契約期間満了前の解約について、賠償相手方と協議が調ったため、当該事案に係る損害賠償の額を定めるため提案するものです。

続きまして内容について御説明いたします。

損害賠償の額は369万2,040円になります。

賠償の相手方は、NTT・PCリース株式会社千葉支店となります。

本件につきましては、国が進める地方公共団体情報システムの標準化に基づき、標準化基準に適合した選挙システムを令和8年1月に導入することから、令和4年1月1日から令和8年12月31日までを契約期間とする現行の選挙システム賃貸借契約を、契約期間満了前に解約することになったため、1年間分のリース料の残額を一括で支払う必要が生じたものとなっております。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願ひいたします。

○委員長（江川克哉君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（甲斐俊光君） 御説明ありがとうございました。

これ標準化システムへの移行に伴う国からの指摘というか、そういうことで変わるかと思うんですが、こちらの賠償なんですか、賠償は国から補填してもらえるんですか。それとも独自予算になってしまふんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局次長（森田康宏君） こちらの賠償金につきましては、国のほうからデジタル基盤改革支援補助金というものが満額ですと今回の369万2,040円、この分について満額で補填されるというようなことになっております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございました。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やはりそうですよね。そうでないと、これやはりちょっと大きな金額が出されることになったと思います。

了解しました。ありがとうございます。

○委員長（江川克哉君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君）ないものと認めます。

議案第13号に対する質疑を打ち切ります。

議案第16号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、当局の説明を求めます。

○人事課主幹（鈴木由美君）議案第16号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について御説明いたします。

議案書の55ページを御覧ください。

一部事務組合が構成団体の数を増減する場合、共同処理する事務を変更する場合または規約の変更をしようとする場合には、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議し、都道府県知事の許可を受けることとなっています。

また、この協議に当たっては、地方自治法第290条の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を経る必要があります。

提案理由を御覧ください。

令和8年3月31日をもって三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団が解散することに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少すること及び千葉県市町村総合事務組合の共同処理する職員採用試験の合同実施に関する事務について、参加する地方公共団体がなくなったことから当該事務を廃止すること並びにこれらに伴い千葉県市町村総合事務組合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するため提案するものです。

議案書の56ページ、議案資料は33ページから35ページまでを御覧ください。

千葉県市町村総合事務組合は、地方自治法に基づき設立された特別地方公共団体で、県下54市町村と37の一部事務組合及び1広域連合の特定業務を共同処理しています。組合規約中、第3条第1項の組合の共同処理する16の事務のうち、第14号の職員採用試験の合同実施について削除とします。

別表第1は、組合を組織する地方公共団体を定めています。

別表第2は、組合の共同処理する事務と共同処理する団体を定めており、それぞれの表から解散

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

する3つの水道企業団を削ります。

また、別表第2から第3条第1項第14号に掲げる事務、すなわち職員採用試験の合同実施に関する事務の項を削除する改正を行うものです。

これらの改正は令和8年4月1日から施行します。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願ひいたします。

○委員長（江川克哉君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○委員（海津にいな君） 御説明ありがとうございます。

1つならずも水道事業団に関わるということで出ております。このバックグラウンドというのをどんな状況があるのかというのは、やはり参考までに調べられたと思いますので、各事業団の状況というのはどんなふうに事前に把握されているのか、そのあたりをお示しいただけたらと思います。お願いします。

○人事課主幹（鈴木由美君） 九十九里地域及び南房総地域では水源が乏しく、利根川から房総導水路を通して取水しているため、ほかの地域と比べまして受水費が高額となっていること、また、人口減少が進み、有収水量が減少していく見通しの中、物価上昇による運営費用の増もありまして、厳しい経営状況となっております。

老朽化した施設であるとか、耐震性に欠ける施設の更新等を行っていく必要がございますけれども、技術職員が減少しまして確保が難しい現状では、既存の事業体単独では適切に対応することが困難となっております。

そのため令和8年4月1日から、九十九里地域及び南房総地域の水道用水供給事業を事業統合いたしまして、千葉県企業局が経営することによりまして、水道用水供給事業の経営基盤を強化して、将来にわたって地域の安定給水を維持していくことを目指すということでございます。

○委員（海津にいな君） ありがとうございます。

やはり地域の情報というのはきっちり捉えた上で、今後また我孫子にもそういったことが返ってくることもあると思いますので、その辺の状況というのを確認されたということで、一つ安心はいたしました。

ただし、南房総市ですか九十九里町とか、観光の場面ではかなりにぎわっているようなふうにも思えるんですけど、あまり観光客というような状況、それから移住してくる方というのが多そうなんですが、あんまりそれは反映していないということですね。もう1回その点だけ確認させてください。

○委員長（江川克哉君） 海津委員、すみません、議案に対する質問をお願いしたいので、今回については回答ができないと思います。議案に絡めてお願ひします。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（海津にいな君） 観光のことを聞こうと思っているわけじゃないんですけど、人口の減少ということをさっきおっしゃっていましたので、そのあたりのところまでもきちっと見ていらっしゃるのかなと。どういう危惧があったのかなというのをちょっと確認したいと思ったんですが、十分その辺はやってらっしゃるのではなかったかなと思いますが、もう1回そのあたりでお答えください。

○人事課主幹（鈴木由美君） 人口減少というのは全国的な問題だと思いますので、それを見据えて、現在の施設の老朽化といったことに対して、技術職員の減少ということもありまして、このまま水道企業団を続けていくのが難しいという判断になったんだろうと思います。

○委員長（江川克哉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないものと認めます。

議案第16号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前11時07分休憩

---

午前11時08分開議

○委員長（江川克哉君） 再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないものと認めます。

これより議案を一括して採決いたします。

議案第1号、我孫子市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号、我孫子市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号、我孫子市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号、損害賠償の額の決定について、議案第16号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、以上議案5件について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（江川克哉君） 起立全員と認めます。

よって、各議案は可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午前11時09分休憩

---

午前11時17分開議

○委員長（江川克哉君） 再開いたします。

これより所管事項に対する質問に入ります。

初めに、消防本部に対する質問をお願いいたします。

○委員（茅野理君） 消防に幾つか確認と提言をさせていただきたいと思っております。

まずこのところちょっと火災が多くて、先日も本会議中に火災が起きましたし、その前は早朝に火災によって亡くなられたという事案もありましたけれども。その辺ちょっと消防としてはどのように分析しているのか。やはり寒くなって、暖房器具が恐らく原因なのかなというふうに思っているんですけど、まずその点についてお伺いします。

○予防課長（田村秀信君） 本日現在、市内での火災件数は19件となっております。その中で比較的高齢者の死亡者が結構増えているんですけども、原因としましては市内の火災におきましては、特定した原因というのがなくて、放火または放火の疑いが一番多くなっております。そういうことで、市内のイベント、ホームページ等で火災に対しての意識の高揚を図るような活動をしております。

○委員（茅野理君） ちょっと衝撃的なんですけれども、他者による放火が主な原因、それが多いということでおろしいんでしょうか。

○予防課長（田村秀信君） 市内におきましては、放火または放火の疑いが全体の中でも3件なんですけれども。そのほかに市内の出火原因というのは、ばらばらで、1件ずつが多いと、そういった形の原因になっております。

○委員（茅野理君） その辺はぜひ警察とも協力して、いわゆる犯人ですかね、その追及等をしっかり行っていただきたいのと。ちょっと私も今聞いて衝撃を受けたんですが、なかなかそういうのって捕まらないとニュースにならないんですかね。そういういわゆる防止策というか啓発なんかも必要だと思うんですけど、いかがでしょうかね。その辺、特に動きがないかなというふうに見ていくんですけど。

○予防課長（田村秀信君） これは、我孫子市だけでなく、全国的にも放火または放火の疑いというのが一番トップに来ております。当市におきましては、やはりホームページの中で放火対策ということで市民の皆様に訴えております。

○委員（茅野理君） ぜひその辺もう少し周知をしっかりとしていただきたいと思います。

ほかに関してはその辺でいいんですけども、このところ寒くなってきた、そういったところで、当然それもやられているとは思うんですけど、やはり暖房器具の取扱いなど、それもこの時期に合

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

わせてしっかり市民の方々に周知していくこと大事かと思うんですけど、いかがでしょうか。

○予防課長（田村秀信君） 委員のおっしゃるとおり、その辺をなおいろいろ啓発活動を進めながら、対策を取っていきたいと考えております。

○委員（茅野理君） よろしくお願ひします。

いわゆる火災予防週間というのがそれほどまだ寒くなる前にあって、我々消防団としても夜のいわゆる夜警ですね。1時間ほど回ったりするんですけど。それをもう少し、やっぱり今寒くなってきて暖房器具を使い始めてという、その時期に合わせてやることできないのかなというふうに思っているんですけど、その辺いかがでしょうかね。消防団の活用というところではいかがでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） 委員のおっしゃるとおり年末の警戒、これは消防団さんには十分御協力いただいて、全分団が管内の警戒活動をやっていただいております。

また防災訓練等の指導にも消防団出動していただいているので、そこで十分に消防団のほうからも火災予防の啓発等を行っていただきたいと思っております。

○委員（茅野理君） 火災予防週間と年末のと行くんですけども、火災予防週間も、以前は1週間ほど我々としても交代で回ったりしていたんですけど、今その1週間のうちもう2回でいいよというような指示があるわけですね。その辺が何かちょっと、消防団員に対する負担軽減ということもあるんでしょうけれども、やはり私は消防団に協力を願って回ることってすごく大事だと思っているんですけど、その辺いかがなんでしょうか。なぜ2日だけになってしまったのか。

○警防課長（齋藤誠君） 回数とかは消防団の役員さんと協議をして、警察に届けをして実施しているところなんですが、1つは消防団さんの負担軽減というのもあります、消防団さんの回数等を決めて、期間内に2回という形で決定させていただきました。

○委員（茅野理君） 負担軽減にはなっているんですけども、やはり市民の方々に啓発していくところでは、私は大事なことだと思っているんですけど。その辺、なぜ2日だけというふうに思っているんですよ。時期も、やはりこの12月に入るこの時期が一番いいのかなというふうに思っているんですけど、その辺いかがでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） 消防団さんのほうからの要望があれば、大事なことなので、今後、消防団さんの役員さんと協議を行いまして、もう少し来年は回数を増やすとかということも検討していくと思っています。

また、毎月の1日と15日も、分団の中では独自に警戒活動をやっていただいている分団もあります。

○委員（茅野理君） 検討のほうよろしくお願ひします。

今回ちょっと確認をしたかったのが、まず、11月の末ですか、大分市で火災がありました。強風の中、しかもちょっと地形的なものもあって大変な規模になってしまったわけですけれども、あの

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ときに空中消火ですね、自衛隊も要請をかけて自衛隊が出動して、いわゆるヘリから空中消火をしたわけであります。

万が一、我孫子でああいう地形はないんですけども、ただやはり我孫子市でああいう規模の火災になった場合に、自衛隊の要請もそうですけど、千葉市で2機持っている消防ヘリというんですかね。ああいうのの要請なんかも必要になることも想定はしておかないといけないのかなというふうに思います。市の総合防災訓練でも、ここ2年ぐらいですか、そういったデモンストレーションなんかもやっていますけれども。その要請の手順というのをちょっと確認しときたいなというふうに思っているんですけど、いかがでしょうかね。空中消火の要請手順ですね。

○警防課長（齋藤誠君） 千葉市の消防局の要請なんんですけど、今回、委員のおっしゃるとおり、訓練でもちょっと御協力していただいて本当にありがたいことだと思います。

あと実際に災害が発生した要請方法なんですけど、まず初めに、何に基づいて千葉市のヘリコプターを要請するかについてなんんですけど、これにつきましては、千葉県の広域消防相互応援協定書に基づく、航空特別応援実施要綱に基づいた千葉市消防局への要請という形になっております。

まず要請方法なんですけれども、そのような要請する場合は、我孫子市の消防本部のほうから千葉市の消防局のほうにまず第一報を入れまして、その後、応援要請連絡票というのがあるんですけども、これをファクス、メールなりで送信します。そうしますと、千葉市のほうの決定ということが連絡が来ましたら、うちのほうから災害の詳細を書いた実施報告書というのを千葉市消防局のほうに送信して、ヘリコプターがこっちに来るような手配になっております。

○委員（茅野理君） その要請の判断ですね。それは消防長が現場を見て行うのか。というのは、ロスがないようにしなければいけない場合って、やっぱり出てくるわけですよね。

大分市の話ですけれども、火災発生当日は夕方だったというのもあって、自衛隊を要請したのが翌朝9時で、自衛隊のヘリが消火活動を行ったのが9時50分、10時前という話だったんですね。まずその辺のタイムロスってすごく火災が広がっていく中では、かなりのタイムロスをしているかなというふうに私は判断したんですけども。その辺を言うマスコミなんかはないようだったので、対応としては誤りはないのかなとも思うんですけども。ただ、万が一我孫子で起こった場合に、やはりその辺の要請の手順のロスがないようにしなければいけないと思うんですけど、その辺は訓練等で行っているんでしょうかね。いかがでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） まず、判断なんんですけど、これは消防本部の中で協議をして消防長が判断をします。市長のほうには御報告をするような形になっております。

あと訓練なんですけれども、総合防災訓練のほうにも来てもらったんですけども、年に何回か水難救助訓練ということで、利根川ゆうゆう公園のほうで千葉市の消防局を呼んで、ヘリコプターを要請しまして訓練を実施させていただいております。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（茅野理君）　自衛隊のほうはいかがでしょうかね。自衛隊の要請に関しても同じ手順でということでおろしいんですか。

自衛隊は、恐らくは市長から知事に要請して、知事からの派遣要請を受けて自衛隊がというふうになると思うんですけど、その辺、いわゆる火災で空中消火が必要だという判断の下で、火災の中でどういう手順を踏むのかなというふうに思っているんですけど、いかがでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君）　まず自衛隊なんですけれども、火災が発生した場合ということなんですが、その関係は、消防と市民安全課のほうと十分協議しまして、市長とも協議しまして、市から自衛隊のほうへ要請するような形になっております。

○委員（茅野理君）　あくまで想定の話なんですけど、十分協議しての時間がやはりロスにならないようにしなければいけないので、その辺のしっかりしたフローがあるのかどうか。あるということなんですけれども、そのロスがないように私はやってほしいなというふうに思っているんですけど、大丈夫ですかね、この体制で。いかがでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君）　うちのほうの、今言った千葉県の広域応援隊、救援隊もそうなんですけれども、うちのほうで受援計画なり応援計画というのをつくっておりますので、それに基づいて迅速に遅れのないよう対応したいと考えております。

○委員（茅野理君）　なかなか空中消火が必要かどうかという判断って本当難しいと思うんですけど、その辺は、プロでしょうから本当にロスなくスムーズにやってもらいたいなというふうに思うんですけど。

その中で必要なのが、先ほどちょっと触れていたと思うんですけど、いわゆる我孫子市は、手賀沼、利根川というところで、給水ポイントというんですか、水源はあるので対応しやすいかなというふうに思うんですけど、ただ手賀沼なんかは浅いわけですよ、水深が1メートルもないようなところばかりですから。そういうところで、どこでもいわゆるバケツみたいなのすぐえるのかどうかというふうにちょっと考えたんですね。その辺のポイントみたいなのっていうのはしっかり押さえているのかどうか。利根川だったらどこ、手賀沼だったら水深の深いこの辺でとかというところの想定までして訓練されているのかなというふうに疑問に思っているんですけど、いかがでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君）　まず千葉市の消防局のヘリコプターなんですけど、消火用水を入れるバケット等がありますので、バケットで利根川からも給水ができる。また消防車のタンク水から直接ヘリコプターのほうに給水できますので、そこら辺はヘリコプターの千葉市のほうと協議しまして十分に対応したいと考えております。

○委員（茅野理君）　ぜひいわゆるそのポイントを想定の中でしっかりと設定すべきだと思うんですけど、その辺ぜひ、今後なるんですかね、やっていただければというふうに思います。せっかくそ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うやって千葉市との関係もできているわけですから、その辺はしっかりといわゆる受援計画ですか、そこにも位置づけるとかというような動きをしてほしいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○警防課長（齋藤誠君） 委員のおっしゃるとおり、何回も千葉市消防局のヘリコプターと訓練等をやっていますので、そこと先ほど言ったとおりポイント等も含めて十分に密に連携を図って対応していきたいと思います。

○委員（茅野理君） もう1点ちょっと確認なんんですけど、大分市の自衛隊の出動の件なんですけれども、夜間だと出動できないというような話もあるようなことを聞いたんですね。やはり火災は別に昼夜問わず起きるわけですから、夜間でも対応できるのかどうか。千葉市のヘリが夜間でもできるのか、あるいは千葉県の自衛隊が対応できるのかどうかというのを押さえていますか。夜間だと派遣できないよという話がもう入っているのかどうか。いかがですか。

○警防課長（齋藤誠君） 千葉市の消防局のヘリコプターですと、やはり日の出から日没までの活動となっております。

○委員（茅野理君） 夜間は派遣できないということでおろしいんですか。

例えば、サーチライトというんですかバルーンライト、我孫子市も持っていますよね。2つぐらい持っていましたっけ。操法の訓練のときとかに使った。ああいうのをある程度準備しとけば対応できるとか、あるいはもう全く夜間はできないというのか。いかがなんでしょうかね。

○警防課長（齋藤誠君） 一応ヘリコプターの活動は、先ほど言ったとおり日の出から日没までということになっております。また夜間につきましては、うちの消防本部独自で消防団さんと協力をしまして、先ほどバルーンライト等も含めまして消防、陸から活動するような形になっております。

○委員（茅野理君） 分かりました。

ちょっと私も細かいことは分からないので。ただあれだけの大分市のような規模の火災が我孫子で万一起きた場合にですよ、夜間だと出動できないという話もちょっと大変だなというふうに思っているんですけど。その辺、今の技術で何とか対応できないのかとか、そういったところを何か専門家の集まりでぜひ解消してほしいなというふうに思うんですけど、全く夜間じゃもう空中はできないということでよろしいんですかね。ぜひ何か検討する場があれば、こういう話が出たということで検討してもらいたいんですけど、いかがでしょうかね。自衛隊も全く夜間はできないというのも、どうなのかなというふうに思うんですけどね。日が出るまで、燃やし続けちゃうということなんですかね。いかがでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） 千葉市の消防局のヘリコプターについては、先ほど言った日中だけという形なんですけれども、自衛隊のほうは市民安全課さんのほうにも、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また千葉市の消防局、何回も来て訓練等一緒にやっておりますので、そういう場がありましたらそういうこともできないかと、議会で要望等もありましたので、ちょっとお話のほうはさせていただきたいと思います。

○委員（船橋優君） 私のほうは、やはり火事が多いんですけど、今の新しい住宅が結構できていますけど、住宅の場合、火災報知器の検査というか、そういうのはどういうふうになっているんでしょうか。

○予防課長補佐（中谷潤一君） 一般住宅に関しましては、新築の建てるときは住宅用火災警報器は義務になっております。ただ、消防のほうでは一般住宅の検査はできませんので、今実際行っていない状態になります。

○委員（船橋優君） 私としては、これだけ火事が多いとやはり何らかの方法で、せっかく新しい家を造ったんだから、多分全室というか、居室にはつけるのは当然義務というか、そういうふうになっていますよね、今。台所なんかは当然熱感で、普通の部屋は煙感か何かつけるんでしょうけど、こういう検査体制というのを、せっかく新しいうち造って、役所で建築指導課なり何か当然確認検査に行くんでしょうから、連携してぜひその辺チェックをやったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○予防課長補佐（中谷潤一君） 先ほど言いましたように、なかなかちょっと一般住宅まで行くと、うちのほうも全てを把握することはできないんですが、年に1回住宅用火災警報器の設置調査というのは行っております。それはちょっとランダムでそれを設置しているかどうかは確認に行っていっているんですが、その辺でちゃんと設置されているか、または設置していても結構点検をしていないお宅もありますので、その辺はイベント等、あとは訓練等を通して周知をしているんですが、今後とも周知を徹底していきたいと思っております。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

それでもう一つ聞きたいんですけど、品物は今ホームセンターなんか行けばどこでも安く手に入りますよね。これを取り付けるのは簡単に誰でもできるんですけども、この取付けというのは別に専門のプロじゃなくても大丈夫なんでしょうかね。

○予防課長（田村秀信君） 私ども当消防本部でも設置については行っております。ただちょっと条件がございまして、住宅用火災警報器取付け承諾確認書といったものに理解をしていただいた場合、設置をしております。

またどういう方の設置をするかと申しますと、自分で取付けを実施することが難しく、取付けを依頼する親族などが身近にいないと、そういった方に対しては、出向して職員がつけるような形を取っております。

○委員（船橋優君） そうしますと、専門業者じゃなくても取り付けられる人だったら誰が取り付

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

けてもいいということでしょうか。

○予防課長補佐（中谷潤一君） 委員おっしゃるとおり、ドライバー1本あればどなたでも簡単に取り付けることができるが住宅用火災警報器となっております。

○委員（船橋優君） 分かりました。

とにかく、たまに市内のバスに乗っても、前はよくバスのコマーシャルで警報器のことは耳にしたんですけども、やはりこれだけ火事が多いと、特に新しいうちを造る人に警報器を全部屋に、当然居室ですけど、つけるようにその辺のコマーシャルもぜひこれからやってもらいたいと思います。回答結構です。

○委員（海津にいな君） 確かに大分市の話を聞いていますと、火災はやはり類焼していくということがあつて大変だなと思いました。

それで、放火の話が我孫子の中でも幾つか分かっているんだというお話をしたけれど、振り返ってみると、湖北の小学校の大火灾になったあの状況というのは、どういうことが原因で起きたのかって分からぬといふふうにおっしゃっていたので、私は放火の可能性があるんじゃないかなと思ったんですが、そうしたものを見極めるのに、少なくともなかなか1年ぐらいはかかるんだとおっしゃったのに比べると、最近放火が多いといふふうな判断をされているのは何か違いがあったんでしょうか。

こここのところの傾向として、放火というのはゆゆしき事態かなと思うので、その辺のところはどういうふうに見極められて放火といふふうに判断されているんでしょうか、お教えください。

○予防課長（田村秀信君） 出火原因の判定につきましては、いろいろ職員が火災現場に出動してから帰ってきて、家人に質問調書等を取りながらいろんな観点から考察をしていきます。その中で、明らかに出火元が断定できなく、周りに不審者がいるという情報が入ったり、そういう形であります。

それから必ず出火するのには当たり前に火というものが、発火元というものが絶対存在しますので、その辺が全く見当たらない、また玄関の施錠がされていない、こうした全ての観点から考察をして、放火または放火の疑いと判定、推定とあるんですけども、そういう形で判断しております。

○委員（海津にいな君） 火事を減らしていくことがそもそも大事なのかなと思います。

それで、放火が起きるという状況というのは、やはり何か放火をしやすい条件が起きているのではないかなと思いますが、そのあたりの判断と、あとそういうことが起きないように、何でも自治会というのもあれですけど、そういう起きる前の対策というのを市民にお伝えするということはどのようにされているのでしょうか、お教えください。

○予防課長（田村秀信君） 放火による主な出火箇所で多いのは、まず空き地、河川敷、公園、道路、トイレ、ごみ収集場、そういうものになります。それで私どもは、指導事項として、いろん

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

な自衛消防訓練、自主防災訓練ですね、そういうところに出向した場合には、建物の周りに整理整頓をして、それから燃えやすい物は置かないようにしてください、それから郵便受けとか新聞にチラシなどをためないとか、それからごみは夜に出さず収集日を守ってくださいと、そういう形の広報活動はしております。

○委員（海津にいな君） そうしたことでも、くまなく周知活動されているのかなということが分かりました。

今日お話の中では、リチウム電池が出火原因になっているというようなことがありませんでしたので、放火も改めて増えないようにしていただきたいと思いますが、最後に高齢者の火災に巻き込まれるということが多いというお話をしたので、つくし野地区、大変高齢化しておりますので、なかなか進まないでいいますが、つくしの消防の老朽化対策というのも重要なかと思いますので、この際、その辺はどんなふうに判断を進めていらっしゃるのか、再度お伺いしたいと思いますので、最後にお願いします。

○総務課長（国本浩二君） つくし野分署につきましても、老朽化されているというのはうちのほうも当然把握しているところです。うちといたしましては、今、湖北消防署が改築に向けて来年の開署に向けて整備を進めておりますので、その整備が完了する時期を目途に、移転を含めた場替えの検討をしっかりとしていきたいと思っております。

○委員（海津にいな君） ありがとうございます。

だんだん進んでいるような気もしますし、だんだん進んでいるのは湖北のほう進んでいますので、次かなというのは、市長の目線も、湖北の次は、やはり心配な箇所をなくしていくということでやってくださっているんだと思いますが、お忙しくされているので何ですけれど、ぜひとも分署の皆さん状況というのも、また時折に監督していただいて、次なるつくし野の対応というのをぜひとも考えていただきたいと思いますが、市長、目線が感じられるので、ぜひともお願いいたします。

○市長（星野順一郎君） 今まで何度も何度もお答えしているとおりに、湖北の消防署が一番古い消防署になりますんで、今、担当から話があったように、来年の秋ぐらいには開署はできるだろうというふうに思っています。

当然、つくし野署は、湖北に比べて約5年ぐらい若いといいましょうか。と言っても、もうかなり、50年ほどたつ分署になりますから、次はつくし野分署をこれからどうするかというのが検討に入るんだろうと。当然それには、今の場所に建てるのか、移転建て替え、湖北のときと同じですね、移転となれば当然候補地というのが問題になりますから、そこも含めて選定をしながら、湖北消防署のときと同じように、周辺の人たちとも話し合いが必要でしょうし、様々な形で、消防署となると救急車、消防車の出動という形になると、サイレンを鳴らさなくては緊急自動車扱いになりませんから、そこも含めて周辺の人たちとの話し合いを含めて、用地選定については一定の期間が必要

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

になるんだろうというふうには思っていますが、まずは湖北消防署のきちんと開設に向けて、今消防職員、企画も含めて努力を続けていますので、さらに並行してやるには消防職員足りませんので、そこを含めれば、今までは湖北消防署がしっかりと建て終わって、引っ越しが終わって、きちんとオープンについては周辺の人たちにもお披露目をしながら、そこを完成をさせるのがまず最優先だというふうに思っています。その次に来るのが、つくし野消防署の存在だというふうに思っていますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

○委員（高木宏樹君） 放火の話なんですけど、認定されているものってどのぐらいあって、報道されていないので、多分、容疑者って検挙されていないんじゃないかと思うんですけど、そのあたりがどうなっていて、警察とはどういう協議とかつてされているんですか。

○予防課長（田村秀信君） もともと出火原因を決めるときは、消防と警察のほうで合同で現場検証を行いますんで、その辺ですり合わせをしております。そういった中で、放火または放火の疑いといった形の判定をさせていただいております。

○委員長（江川克哉君） 高木委員、もう一度お願ひします。

○委員（高木宏樹君） 容疑者が検挙されているのかどうなのかということですね。放火魔。

○予防課長補佐（中谷潤一君） 市内においての放火につきましては、自分のものに火をつけたものも放火となりますので、犯人検挙というか、その辺は自らつけた場合ということで、犯人検挙のほうはちょっとその辺はまだ至っていないとは思っております。

○委員（高木宏樹君） ちょっと分かりづらかったんですけど、認定した放火の中で、自分でつけちゃったっていうのはしようがないんでしょうけど、明らかに違う人がつけたという、その違う人は放火魔なわけですよね。容疑者じゃないですか。そういう人たちって捕まっているんですかということを聞いたつもりなんですが。

○予防課長補佐（中谷潤一君） 本年は3件放火と放火の疑いがありまして、放火につきましては先ほどお答えしたとおり、自らつけたということで検挙には至っていないんですが、放火の疑いにあるものはまだ捜査中でして、その辺については検挙はされておらない状態です。

○委員（高木宏樹君） 分かりました。

だから、明らかに第三者が放火したものと認められているものは多分ないというのが今の答弁なんだろうと思うんですけど。でも、毎年この放火というのが、さっきの茅野委員とのやり取りを聞くと、放火というのは全国的に多い傾向があるということで、あまり地元に住んでいる感覚として、この放火に対する注意喚起とかというのがあんまりされているように感じなかったんですけど、それでも3件というのが多いほうだとおっしゃっていたんで、何らかそういうのって注意喚起って必要なんじゃないかなとも思うんですけども、その点って何かされていますか。

○予防課長（田村秀信君） まず放火の3件のうち1件というのが、放火に自損行為がまず1件含

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まれております。そのほかに、最近もあったんですけれども、やはりちょっと施設のほうで自ら火をつけてしまったと。そういう形で警察と、それも放火に当たりますので、そういう形で判定はしておりますんですけども、警察のほうがその後その方をどうしたかといった形まではちょっと情報が入ってきていないので、検挙をされたのかどうかというのまではちょっと私どものほうでは確認しておりません。

○委員（高木宏樹君） 分かりました。

各論に入り込み過ぎちゃったかなと今思ったんですけど。だからその注意喚起に至るような事案はないということなんでしょうね、恐らく。そういうことですよね。イメージで、例えばほらもうさっき河川敷に火をつけました、公園に火をつけました、もっと考え込めば家に火をつけてしまったとかというのがあれば、当然注意は喚起しなきゃいけないんだろうなと思って聞いたわけなんですけど。今の3件というものは、ちょっとそういう私がイメージしたものとは該当しないものなので、注意喚起を積極的にするものではないだろうというふうに思われているということでおろしいのでしょうか。

○予防課長（田村秀信君） すみませんでした。

警察と連携を取りながら、先ほども言いましたけれども、放火対策、そちらのほうを積極的に進めて、市民に啓発を促していきたいと思っております。

○委員長（江川克哉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

---

午後1時00分開議

○委員長（江川克哉君） 再開いたします。

次に、市民生活部に対する質問をお願いいたします。

○委員（甲斐俊光君） 今、年末の犯罪がちょっと多いような状態もありまして、この間、警察の方とお話ししましたら、防犯カメラの設置を積極的に進めてほしいということを言われました。やはり防犯カメラによって、後で犯人が検挙されるというほかに犯罪予防効果もあるということで、防犯カメラが多い地区はやはり犯罪が減っているというデータも頂きました。

市内の防犯カメラの数について、自治会が設置している数も含めて教えてください。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 我孫子市内で現在防犯カメラの数なんですけれども、まず市のほうで管理している防犯カメラの数が、これ主に公共施設についているものなんですけれども、こち

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ら44台になります。また自治会さんとかがつけていただいている防犯カメラの数が58台で、合計102台となっております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

いろいろプライバシーが気になるとか、なかなか駅前なんかに集中しちゃうかとは思うんですけども、この前、消防で放火のお話も少しあって、放火に思われるようなところもあると。防犯カメラを見てそういう予防効果もあるのかなと思います。

また私の知り合いでも、最近、電話で詐欺にかかった方がいらっしゃいまして、お金を取りに来ると言われて、私、犯罪に巻き込まれたんじゃないかということで、どうしましようって連絡があったんですけども。そこに防犯カメラなどあれば、そういう方もカメラに映って逮捕されたりとか、そういう話もあるのかなと思うんですけども。最近、警察のほうでも防犯カメラを設置してくれということで、自販機に防犯カメラが今設置されているのがあると思うんですけど、その自販機の防犯カメラ設置について、担当課はどのようにお考えでしょうか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 自動販売機の防犯カメラも犯罪対策としては大変効果があるものだと思うんですけども、うちの課としましては、災害対応の自販機を各公共施設のほうに設置させていただいていまして、それは災害が起きたときに自動的に飲料が出るような仕組みの自販機になっているんですけども、警察のほうからもそういった自販機がありますよという御案内はいたしております。

ただいかんせんつける場所がなかなか難しいところもありまして、うちではないんですが、建設部門の交通政策課のほうでも、駐輪場で結構いたずらがあつたり、我孫子市はちょっと自転車盗が結構多いんですね。そういうわけで、そういう駐輪場なんかにも防犯カメラは必要だねというお話をさせていただいております。そういうところで、市役所としてどこに必要かというのもあるんですけども、一応そういう防犯カメラつきの自動販売機の導入なんかも、今後とも検討していく必要があるなとは思っております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

どうしても民間の場所になりますので、例えば商工なんかとも協力して会社の入り口ですか、駐車場とか、置かせてもらえるといいのかなと思います。

あとやはり生活に根差したところだと自治会ですよね。自治会の防犯カメラは58台と先ほど聞きましたけども、これって台数は年々増えているんでしょうか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） たまたま今年度、令和7年度は1自治会で1台しかつけていないんですけども、一応また来年度は3自治会で4台つけるという、予約じゃないですけども、お話をいただいておりますので、毎年何台かずつは増えていっているという状況になっております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やはり身近なところにそういう設置されると、警察のほうもそういう防犯カメラを追って犯人の行方を探しているというところもあるようで、あるとやはり犯罪の検挙にもつながって非常にありがたいということを言っていました。

あと公共施設、駅前だとか、あと近隣センターだけではなくて、ほかにつける予定はあるんででしょうか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 一応、公園の中にも設置している場所があったりして、あと犯罪とかが起きた場所なんかは積極的に設置していこうかなとは思っております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

過去の統計見ても、防犯カメラが設置されるとやっぱり犯罪率が下がるという結果があるようなので、やはり積極的に今おっしゃったように犯罪が起きたようなところには、予防効果として置いていただきたいなと思います。要望です。

○委員長（江川克哉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 0 6 分休憩

---

午後 1 時 0 8 分開議

○委員長（江川克哉君） 再開いたします。

最後に、企画総務部、選挙管理委員会事務局に対する質問をお願いいたします。

○委員（早川真君） 国勢調査についてなんですけど、行政管理課、もしかしたら内容次第では選管の事務局のほうにもお答えいただくかもしれないで、よろしくお願ひいたします。

今年の国勢調査は9月中旬から10月上旬にかけて実施されました。期間中は本当に厳しい暑さの中で、地域を回って活動していただいた皆様に本当に心より感謝を申し上げたいと思っております。

今は訪問しても留守が多いこととか、それから実施上のいろいろな課題が指摘されていると思うんですけど、まず市として国勢調査の現状と主な課題をどのように認識されているのか、お聞かせください。

○行政管理課長補佐（高橋亮一君） まずは、国勢調査、御協力いただきまして誠にありがとうございます。

現在は、10月1日を調査基準日として国勢調査を実施させていただいておりまして、今は、もうその辺の集計作業に市の職員のほうで取りかかっているところでございます。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やはり暑い時期での調査活動というところございまして、課題としては調査員さんが非常に大変な思いをしたということ、さらにそういった大変な状況ございますので、調査員の担い手不足というものが課題となっております。これは我孫子市だけじゃなくて、全国的な課題としてなっていると思うんですけれども、我孫子市のほうでも当初は450人から500人程度の調査員さんを確保したいというふうに考えていましたが、実際は1,066の調査区に対して、408名の調査員で対応させていただきました。

やはりなかなか前回やっていただいた方とか、やりたいといった希望をされた方で調査員が担えればよかったですですが、ちょっとその辺で担えなかつたというところもございまして、自治会や民生委員への推薦をお願いしたりとか、広報とかホームページに募集を依頼したりとか、あと我孫子市のSNSで呼びかけをしたりとか、あと公共施設とかスーパーとかに募集ポスターを掲示したりとか、あと職員への個別の呼びかけ、あと求人サイト、そういうものを利用して何とか調査員を確保しました。

これは我孫子市の工夫している取組としてなんですけれども、それでも足りなかつたものですから、我孫子市と連携協定を結んでいる中央学院大学、そちらのほうと連携をして、やはり学生の社会活動の一環ということもございまして、学生調査員というものを14名ほど推薦していただきました。そのようないろいろな活動をしながら、何とか調査員を確保したといったような現状になります。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

今おっしゃられたとおり、近年、本当に国勢調査の調査員は全国的に確保が難しいと聞いております。我孫子市も当然同様の傾向で、今御紹介いただきました状況だということで、様々工夫をされているんだなと思います。

今、自治会の話もありましたけど、私のほうにもやっぱり自治会のほうから、真面目な自治会長さんなんかは、これ自治会からどうしても出さなきやいけないんだろうかというような切実な、誰にお願いしても断られちゃう、そういう話があったり、地域を回っていると、知り合いが暑い中、歩いている。どうしたのって言ったら、いや国勢調査だよと。ええっ、やっているんだって言ったら、地域の先輩からどうしても成り手がいなくて、頼むと言われて引受けたんだけど大変だねなんて、すごく汗かきながらそういう大変な思いしているところも見ました。

ですので、ぜひやっぱりこの成り手不足といったところの、どうにか何か解消をしていく方法を、今いろいろ学生さんも絡めながらされているということで、ぜひ引き続きよろしくお願ひします。なかなか地域から出すというのも限界に来ていると思いますので、そこは国にもいろいろな声を上げていただけたらと思います。

そのうちの一つとして謝礼金ですよね。かなりの重労働で、連日、場合によっては仕事を休んで

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もやっていらっしゃるような方もいますけど、これが大体四、五万円ぐらいの水準と聞いておりますけれども、この辺が先ほどの苛酷な業務負担と、それからこの謝礼金の水準というのがなかなか確保の妨げになってしまっているんじゃないかなと思うんですが、その辺についてはどのように分析されていますでしょうか。

○行政管理課長補佐（高橋亮一君） 謝礼金につきましても、賃金の上昇とかもございますので、前回から報償自体は上がったんですけども、ただやはり活動期間中、広い範囲を歩いて、インターホンを押しながら回らなきやいけないということで、非常に負担というものは大きくなっているかと思います。

さらには調査票の調査世帯の集計作業とかというのも、自宅でやっていかなきやいけないというところもございますので、なかなか、じゃ幾らぐらいが適当なのかというのは難しいところだとは思うんですけども、なるべく調査員さんの負担軽減につながるような形では国に要望していきたいと思っております。

自治体によっては、今、試行的に、郵送配布方式というのをやっておりまして、要は大型マンションとかオートロックのマンションというのは、なかなかインターホンを押しても会えないというような現状がございまして、試行的に郵送配布というところもやっておりますので、今後はなるべく調査員さんの負担の減というのも含めまして、そういった違うような配布方式とかというのも国のほうには要望を出していきたいなというふうに思っております。

○委員（早川真君） 私も、それをお願いしたいなと思っていたんですけども、やはり負担軽減のために郵送でというのは一定の方法なんじゃないかなと思います。留守宅がやっぱりすごく多くて、何度も何度も行かれたり、現場の負担がすごく大きいという声を私も聞いているんですね。

まずちょっと実態を教えていただければと思うんですけど、訪問時の不在率だとか、それから再訪の回数に関する実態というのは、どのぐらい受け止めていらっしゃるのかお聞かせください。

○行政管理課長補佐（高橋亮一君） 不在率に関しては、正直ちょっと集計はしていないものなので、行ってどれぐらい留守だったかというのは把握はしていないです。ただ、調査員さんには一応3回訪問するようにはお伝えしております、3回いなかつたらポストに入れてくださいということでお伝えはしております。

○委員（早川真君） そうなんですよね。その3回行って初めてポストに入れると。これが今、ほとんど、まずインターホンを押しても、特にやっぱコロナ以降出てきてくれないとか、いても、今モニターで見えるんで、知らない人だったら出ないとか、そういうことがすごくあるんだと思うんです。ですので、この現行のルールですよね、その3回行って初めてポストに入れるというのを、調査票をもう留守だったら1回目からポストに投函してもいいんではないかと私は思うんですけども、それを一応、もし国からそういう指示が出ているんであれば、そのルールを国に改善してい

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ただくようによく要望していただきたいんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○行政管理課長補佐（高橋亮一君） こちらのほうも、やはり3回行っても出ないといったような調査員さんからの御連絡はいただいているとして、結局いたとしても、やはり個人情報保護意識の高まりとか、不審者かもしれないとか、そういういったような状況もありますし、なかなか出てくれないというようなところもありますので、そこは本当に1回でポスト投函なのか、あるいは、もう最初からポスト投函していただいて、そこで今回、先ほどお話ししましたような郵送配布方式での回答率というのも出てくると思いますので、その辺の回答率がよければ、ポスティングの対応でも可能ではないかなというふうに考えておりますので、そこはしっかりと国の方にも要望していきたいと思っております。

○委員（早川真君） 1回目から投函できればいいし、さらにもう最初から郵送でしていただければ、それが一番負担はないのかなと。そもそも、もしかしたら、そうすると調査員の方の確保が難しい現状では、現実的な対応なのかなとも思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

それで今、前回調査で郵送の回答の割合というのはどのぐらいになっていますか。

○行政管理課長補佐（高橋亮一君） 前回調査ですと、大体40%弱ぐらいだったかなと思います。 実際1月現在の回答率というのも出ておりまして、大分インターネットのオンライン回答率が上がりまして、大体今はもうオンライン回答で50%ほど、郵送で30%ほどというような状況になっておりますので、大分皆さん郵送というよりもオンラインの回答が上がっているかなというふうに感じております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

インターネットの回答が推進されていると思うんですけども、実は私もインターネットでやっぱり回答したけど本当に簡単で、5分ぐらいで終わっちゃったんですよね。ですので、ぜひこれどんどん推奨していただきたいなと思っているんです、インターネット回答のほう。

まずの段階でもしかしたら郵送して、そしてインターネット回答かもしれないし、将来的には私たちよりもっともっとSNSに慣れた、ネットに慣れた世代のときは、もう最初からネットで送つてネットで返していただくようなことになるかもしれませんし、ぜひこれは推奨していただきたいなと思っています。

現行の直接手渡すというのが、やっぱり限界に来ているんだなと思いますし、調査員不足のハーダルにもなっているのかなと思いますので、ただ一方で、国勢調査というのは基礎的な統計で、本当に市の行政運営には不可欠なことだと思います。ですので、やっぱり今後国の制度改善を求めるのと、それから市としても、今おっしゃられたように調査員確保に向けた工夫とか、それから調査員の方の改善とか、それから今言ったような事務の効率化というが必要だと思いますので、今後の具体的な方針というんですかね。今、ネット推奨とか郵送していくということはおっしゃってい

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ただきましたけど、次回調査に向けて市のほうではどのようなことを考えていて、国にも要望していくのかというのを最後にお願いします。

○行政管理課長補佐（高橋亮一君）　市のほうとしましては、やはり前提としましては郵送配布方式もしくは調査員さんがポスティングにより配布をするというような、なるべく調査員さん確保とか負担軽減につながるような取組を国のほうには要望していきたいと思っております。

ただ、今回そのような要望したとしても、またやはり次回調査員さんが必ず全てが郵送配布方式になるとは限らないと思いますので。今回郵送配布方式を試行的にやっているというのは、オートロックマンションを対象にしておりますので。なかなか個別の住宅まで郵送配布方式になるかというと、そこはちょっとどうなるか今後分からぬと思いますので、市のほうは次の調査、5年間ございますので、その間、調査員の確保とか大学との連携とか、そういったところで次の調査員になっていただけるような方を発掘していきたいというふうに思っております。

○委員（早川真君）　ありがとうございます。

次は5年後ということですけれども、5年後となるとまたさらに環境も変わってくるでしょうし、恐らくこの傾向からすると、もっともっとといわゆる対面型ってのは厳しくなってくるかなと思いますので、担当課としてもその辺は十分御認識いただいているので、ぜひ、そこについて国へ要望を続けていただくとともに、学生さんとか、それはそれで一つの大きな機会だなと思いますので、それはまた別の視点でいいことかもしれませんので、ぜひいろいろな工夫を進めていただければと思っています。

本当に地域を1軒1軒訪ねて調査を支えてくださった調査員の皆様の御尽力に、本当に改めて深く感謝を申し上げて、それから待遇の改善とそれから簡略化を求めまして質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○委員（船橋優君）　私は成田線のことをちょっと聞きたいんですけども、私のところの小学校の近くの通学路で、西小なんんですけど。電車が多分定刻より遅れていると、スピードがすごいんですね。あの辺の住宅地を、電車のスピードというのは大体決まっているんでしょうかね。普通一般的に走る時速というのは。

○委員長（江川克哉君）　暫時休憩いたします。

午後1時23分休憩

---

午後1時23分開議

○委員長（江川克哉君）　再開いたします。

○成田線沿線活性化推進室長（吉岡朋久君）　以前も委員のほうから御質問いただいた経緯がありまして、その間にJRとの企画、要望活動その他もろもろを通じてJRさんと話をした経緯があり

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ます。

JRの中で具体的に何キロというところに関しては答えられませんが、必ず制限速度というのはしっかりと設けておりますし、遅れたことによってそれを取り返そうというような活動は一切していないというところになりますので、そこはJRさんから明確な回答をいただいておりますので、安全な運行に努めているものと認識しております。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

私が見るとこによると、私はもう6年ぐらいたっていますけど、明らかに一般的に走っているスピード、これは定刻だと思うんです。いつも成田線は本数少ないので時刻は分かりますけど、その遅れているときは相当なスピードが出ていますね。私、測ったわけじゃないけれども。本当の単線なので踏切狭いので、踏切のバーが閉まっても、子どもたちが立っていて電車までの距離というのは僅かに二、三メートルしかないんですよね。だから小さい子だと、風圧で飛ばされるような感じのときもあるんですよ。

だから、これはもう一回しっかりとJRのほうに申入れしてもらいたいと常々感じていますけど。

○成田線沿線活性化推進室長（吉岡朋久君） 体感速度というのは恐らく人それぞれ違うものだと思いますが、我々としましてはJRさんにそういった発言があった旨を事実としてはお伝えしております。その中で必ずしもそういった事実はないというところの明確な回答といいますか、御発言をいただいている、なおかつ遮断機からの距離という、線路からの距離というものは、恐らく安全をしっかりと計算された上でそれぞれ踏切を設置していただいているものと認識しておりますので、そこについて今後JRに要望という形では現時点では考えておりません。

○委員長（江川克哉君） 船橋委員に申し上げます。

今回の質問に対しては、所管に対して観点がちょっとずれているんではないかというふうに思うんですけど、JRからの回答が既に来ているということですので、これ以上の質問は差し控えいただきたいんですけど。

○委員（船橋優君） はい、分かりました。

○委員長（江川克哉君） 所管の範囲内でお願いいたします。

○委員（船橋優君） じゃ、もう一つJRのことでいいですか。

スピードのことじゃないんですけど、温暖化で、複線にする用地のところの雑草が物すごいんですね。これも、前もちょっと道路課か何かにお願いしたんですけど、雑草を刈るようにということで去年も話はしましたけど、結局は手つかずで。結局種が近所に飛んでいて、近所の庭に雑草が生えたり、子どもたちが取って投げるくっつくやつなんかもすごいんですよね。私も見るに見かねて年に何回かいつも刈っているんですけど、この辺のやつはJRは踏切の周りとかは刈ってくれないんですかね。通行するのに非常に危ないと思うんですけどね。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○企画政策課長補佐（栗原卓哉君） 複線化用地の草刈りにつきましては、企画政策課のほうで所管しておるところで、南新木のところに細長い形で複線化用地あるんですけれども、そこにつきましては年に2回草を刈るというところで実施しております、夏頃、それから今年につきましては、つい先日ですね、11月末のところで草刈りをさせていただきまして、現在はきれいな状態を保っているわけなんすけれども、今、船橋委員からお話ありましたように、どうしても草を刈る前のところはちょっと伸びているところ、期間として実際あるとは思いますので。ただ、草刈りの時期とかをしっかりと見据えながら、そういった危険ですか、苦情の対象にならないような適切な時期を見極めて、来年度以降、草刈りの実施のほうは検討していきたいとは思っております。

あとはJR管轄のところの草刈りのところにつきましては、我々のほうもなかなか確認が逐一できるものではないので難しいところはあるんですが、もし船橋委員のほうで、そういった目立つところ等がございましたら、情報提供いただければ、その都度確認等してJRにお願いといいますか、御連絡できるようなところであれば、こちらのほうでできるかどうかちょっと確認はしてみたいと思います。

○委員（船橋優君） 分かりました。

やはり近所の自治会の人も、自分の前はやっぱり見るに見かねて家族で刈っているような人もいるんです。それとやっぱり草が物すごくあるときは、ごみを捨てていくんですね、見えないんですね。そうすると、草が枯れるとごみがいっぱい出てくるんですけど、私らが拾って出すんですけど。まして子どもが通るところなんですね、すごい子どもにも教育上悪いんで、ぜひこれからも私のほうも連絡しますので、JRのほうへは要望をお願いしたいと思います。これ要望です。

○委員（甲斐俊光君） JRの話も出ましたが、JR関連でNECグリーンロケッツの譲渡が11日に発表されまして、こちら8月に譲渡を検討するという話から僅か4か月で譲渡先がJR東日本さんへ決まったということで、我孫子としては非常にうれしいニュースかなと思うんですけども、この譲渡について担当課のほうではどのように考えるのか、教えてください。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 担当課という視点が、どこが担当かというところがちょっとまだ定かではないんですけど、今の状態としてお答えさせていただきます。

我々企画政策課は、ふるさと納税でもNECさんとは絡んでいたところがあるんですけど、そのほかJRさんは常磐線・成田線の要望活動をはじめとして、いろいろと絡んでおります。今回NECさんからの譲渡というところで、JRさんの報道発表の中には、地域の活力の醸成をはじめとして、もともと東葛地域と関係が深いJRさんに譲渡できることがよしとするということで言っていただいているので、今後もまたこれまで以上に地域に密着した活動を期待できるのかなということもあります。

既に担当部、我々がふだんの業務で接しているJR職員の方とも連絡を取っており、先方も担当

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

部は当然違うというところにはなるのですが、これから連絡を通してお互いの担当課、なるべく密に接して早期の関係性の、その部分での新たな構築というところを進めていきたいと考えているところです。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

このラグビーという業種が実業団というチームで、そしてなかなか採算性がないということで、当初、申込みがないんじゃないのかと我々も心配していたんですけども、蓋を開けると10社ほどの企業、またプロ野球チームやJリーグ関係のところも来たということで、非常にラグビーというのは、実は企業としても魅力的なスポーツで、NECグリーンロケッツという名門チームというのは魅力的なチームだったということが再認識されたと、関係者も非常に驚いているということです。

JR東日本としても、やはりまず千葉県我孫子市を中心とするエリアですが、我孫子市と柏市のエリアという、大々的に全国でもう知れ渡っているわけですよね。それをJR東日本も非常に大事にしてくれるということで、非常にプラスの面があったなと思うんですね。

我々我孫子市として、NECグリーンロケッツさんのポテンシャルをちょっと見くびっているんじゃないのかと。それぐらい注目できるところなので、我孫子市としても、もっともっと協力すべき。先ほど言ったように、成田線活性化推進協議会の会長として、私も議長のときに千葉支社や東京支社の支社長や所長とお会いしたときも、やっぱり今まで築き上げてきた絆というか、つながりもあるわけですよね。より一層、ここでラグビーを中心として、我孫子市ももっともっと活性化できるんじゃないかと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 委員のおっしゃるとおりでして、報道発表の中でもNECさんもあそこの今まであった練習場をJRさんに貸与という形ですかね、今のところ発表では。という形で、あそこで今までどおり活動が行われるということ。なおかつNECもサポートしていくというところも見ておりますので、我孫子市としましても、今後そこの事業展開は注視をしていき、地域、市の活性化につなげていけることを期待しているところです。

○委員（甲斐俊光君） 今年度は、リーグ2部でそのまま活動して、来年度から名称を変えたりですとか、下部のレールウェイズと一緒になるのかということもこれから方針決まるそうですが、こちら支社長も言っていましたけど、ラグビーの精神ですね、ワン・フォー・オール・オール・フォー・ワンというのは、非常に市のキャッチフレーズとしてもいいなと思うんですよね。1人は市民の全員のためにと、全員は1人の市民のためにというような、ワン・フォー・オール・オール・フォー・ワンというラグビーの精神も、市と非常に親和性も高いんじゃないかなと思うんですね。

これを機に、本当に地域の活性化に取り組んでいきたいと積極的におっしゃってくれているので、こっちもどんどん求めてもいいんじゃないのかと。あと協力もプロジェクトでもしていいんじゃない

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

かなだと思います。これが本当にいい方向に移るんじゃないかなと思っていますので、私も、私の地元も天王台ですので、地元に本当に、今、布佐のほうが国際化ですけれども、それまではNECグリーンロケッツの外国の選手が一番いたのは天王台で、飲み屋に行ったらNECグリーンロケッツの選手がいて非常に国際的なまちでしたので、そういう国際化という面でも、ラグビー選手というのは、海外のスター選手がNECグリーンロケッツに来たりして、世界的には非常に注目されているスポーツでもあって、いろんな方面からこれからコラボレーションですとか、企画もできるんじゃないかなと思っていますので、ちょっとまたくどいようですけど、もう一度御意見をお願いいたします。

○企画政策課長（吉岡朋久君） ありがとうございます。

まさに今、動き出す準備段階となりますので、これから様々な方向性、視点を探りながら、一緒になって地域の活性化に取り組ませていただければと考えておりますので、御協力もよろしくお願ひいたします。

○委員（海津にいな君） JRの東日本といいマッチングができて、また我孫子に近くなるような気がしますので、このNECグリーンロケッツの話も、我孫子にとっては運がよかったかなと思いますね。

そして甲斐委員が言っていたように天王台にNECありで、あの辺りの練習する場所があるということが、NECグリーンロケッツの方にとってもすごく伸び伸びと、よかったですんじやないかなと思って。

私の知り合いが、実はNECグリーンロケッツの中に、サーという英國で言えば、女王様、国王にナイトの称号をもらうなんていいうようなスター級の選手がいて、そこで練習していたと。その方たちは、やっぱり我孫子が練習場としてすごくいいところだというふうに思っていたということなので、ぜひとも我孫子に関連をもっとつけてやっていただきたいと思います。

○委員長（江川克哉君） 海津委員に申し上げます。ちょっと所管が成田線沿線活性化ということですので、少し所管に関する事項に限られていますので、時間に限りもありますので、ちょっと範囲を区切っていただきたいんですが。企画総務部の中の範囲内でお願いします。

○委員（海津にいな君） NECグリーンロケッツが我孫子に関連が強くなる。それがJR東日本ということですから、これも本当にありがたいことだなと思います。

そして成田線の関係で言いますと、施政方針の中で125周年の記念がすぐ来年にやってくるというようなことも言われております。この成田線、やっぱり幾つも駅がありますけれど、成田線を活性化するということのために、議会もそれから市としても取り組んでくるということをしてきたわけですけれど、125周年って、120周年以上にやはり活気をもたらさないといけないと思いますので、どのようなお考えで、もうすぐの来年の話なので、その辺は準備されているんだと思う

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んですが、お教え願えたらと思います。

○企画政策課長補佐（栗原卓哉君） 来年、令和8年4月1日が成田線開業125周年の日になります。そこに向けて成田線活性化推進協議会として、様々な活動を今年からやっております。

今年につきましては、まずは、来年、令和8年4月1日が125周年の日なんだよということをお知らせするために、様々な啓発グッズを作成しまして、それを配布することで、まず市民の皆様ですとか、各種イベントに来ていただいた方に周知を図っているところでございます。

一般質問のほうでもお答えさせていただきましたが、特にB.B.BASE手賀沼の秋運行されたときに、缶バッジですとか、アクリルキーholder、それからサコッシュと言われる自転車乗りの方が使うような小さなバッグになるんですが、そういうことも配布させていただきまして、市内の方だけでなく、そういったB.B.BASE手賀沼に乗っていただいたような市外の方にも啓発をして、機運醸成を高めているところでございます。

肝心の令和8年の事業の予定なんですが、こちらは成田線活性化推進協議会の担当者のほうで今検討会を開いて、事業どんなことをしていくかというのを決めているところでございます。来年1月早々にもう一度検討会を開きまして、そこで実際にやっていくことを確認した後に、幹事会等を開いて決定していくわけなんですが、今のところ125周年ということで、125にちなんだ125秒のムービーとかを作成して、それを流すことによって啓発を図ろうですか、あとは、まだ決定ではないんですが、案の中では、フォトコンテストであったりとか、あとはその他の啓発グッズを作ることもそうなんですが、今、成田線活性化推進協議会のロゴマーク的なものが存在していないので、そういうものを作ることによって、さらに活動の幅を広げていこうというような検討もなされているところですので、まだすみません、確定事項のお話ができなくて恐縮なんですが、来年の早々に確定をさせて、皆さんに125周年ということを知ってもらえるように、盛り上げていきたいと思っております。

○委員（海津にいな君） 成田線となってしまいますと、JRの中でもちょっと色分けされてしまうんですけど、我孫子の場合、JRの成田線を使う人たちの人口というのは、やっぱり常磐線を使うJRのエリアと大分感触が違うと思うんですけど、使わないから行かないではなくて、何かこの辺を125周年に向けて、乗らないけど、使わないけどという人たちが関心持ってくれるようにというのは、このグッズといろいろロゴとかってされるんですけど、実際に誘導していくような乗り癖というんでしょうか、そういうのをつけるために、ぜひともこの125周年の期間を考えてほしいと思うんですけど。

何かそのあたり、いつも周りにいる人たちではなく、使わない我孫子のエリアの人たちにも呼び寄せるような、そういう原動力がないといけないかなと思うんですけど、そのあたりもお考えの中にあるでしょうか。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○企画政策課長補佐（栗原卓哉君） 毎年、成田線活性化推進協議会の中で、様々なイベントを実施しております。

先ほど申し上げましたB. B. B A S E 手賀沼ですと、当然市外の方が乗ってきていただいて、我孫子に来ていただいて、そこで散策等、サイクリング等していただくことによっていろんな魅力を知ってもらうというのもありますし、来年10月頃には、これも毎年毎年実施しているものではあるんですが、駅からハイキングという、駅と駅の間を歩くことによって、いろんなところを散策してもらって、市の魅力を知ってもらうというようなイベントをやっているんですが。今年は我孫子駅から天王台駅へ。来年は、湖北駅を出発点としてやろうかなということを予定しているのと。

あとは秋頃には、近くのお祭りとかもございまして、そういったところに日を重ねることによって、あと歩くルートもそのときに決めるわけなんですが、そういったイベントがやっているところの近くを通ってもらうことによって、地元のお祭りの魅力を知ってもらうですか、いろんなことをちょっと考えておりまして、そういったイベントと重ねることで125周年も併せてアピールすることによって、来てもらう人の人口も増えると思いますし、それをきっかけに、また我孫子に来てもらおうというような気持ちになつてもらえるような仕組みづくりといいますか、仕掛けですね、そういったところはまた実際にどのようなことをするかのときに、いろいろな方のお知恵を借りながら、最大限効果を發揮できるような仕掛けをやりたいと思っておるところでございます。

○委員（海津にいな君） 時間も余裕が多少あるようなので、考えをまとめていくそろそろスタートラインにつくのかなと思いますけれど。イベントのときに、ワニだったりサイだったり、何とかなり君も来たりとかして、着ぐるみのメンバーがにぎわせるというのがあるんですけど。振り返ってみると、そういうまちから着ぐるみだけじゃなくって、そういう地域の人にも呼びかけて来ていただくというようなことも考えているということですかね。我孫子の中だけで125周年なのか、ほかにも広げて声をかけていくという、そういう企画があるんでしょうか。

○企画政策課長補佐（栗原卓哉君） この125周年の事業に関しましては、我孫子市だけでなく、成田線活性化推進協議会の中でやっていきますので、我孫子市、それから成田市、柏市、印西市、栄町それから利根町、こういった市町で協力してやっていくものですので、我孫子市だけでなく、全体で盛り上げていくような形にしております。

冒頭、お話しいただきましたキャラクターの登場の関係なんですけれども、そこに合わせて、その市町の方にも、当然情報の発信というのはしておりますし、ただ125周年ということもありますので、さらなる情報発信のことについては検討していきたいと思います。

○委員（海津にいな君） 最後にしますけれど、125周年はなかなか来るものではない、いい数字並びかなと思います。聞くところによりますと、JRとの連絡というのは、やはり市長が申入れをして、そのときに話し合いをするというときに集中して限られてしまうなんですか、そ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なりますと聞いた話ですけど、2か月ぐらい前にしか予定を盛り込めなくて、いろいろ準備してもなかなかJRとやり取りができないというようなことがあります、この125周年に関しては、その辺はもうちょっとJRと連絡が密に取れるような機会をつくっていくことでしょうか。それだけ聞かせてください。

○企画政策課長補佐（栗原卓哉君） 毎年JR東日本首都圏本部、それからJR東日本千葉支社様に対して、年1回ずつ要望活動のほうは行わせていただいておりまして、その席では、我孫子市長はじめ成田線活性化推進協議会の首長、それから市議会、町議会の議長様に御出席いただいて、そこで有益な情報交換をさせていただいているところでございます。

また、そのほかにも我々担当職員レベルの職員と、それからJRの我孫子駅長、副駅長、それから湖北駅長とは、常に事あるごとに情報交換といいますか、連絡を密に取らせていただいているので、様々な要望事項とかというのは定期的にお話しさせていただいているところでございまして、そういう活動を来年も続けていくというところでございます。

あと、海津委員がおっしゃった2か月前にならないというのは、恐らくB.B.BASE手賀沼の秋運行の発表のタイミングのところになるかと思うんですけれども、こちらはJRさんの発表のタイミングというのがあるかなと思いますので、恐らく上半期・下半期というくくり分けになっておりますので、そのところをもう少し早めにというところは、なかなか難しいかなとは思いますけれども、できる範囲の中で準備のほうは着実に進めていきまして、特に秋運行のタイミングのところにつきましては、発表された瞬間に各方面に啓発活動が行えるようなことをていきたいと、今年ちょっと反省点として出ておりますので、来年は確実に今年よりは早く動き出せるようになるかなと思いますので、そういう形で取り組んでいきたいと思います。

○委員（早川真君） 今、120周年、125周年のことがあったので、ちょっと私もその中でフォトイベントみたいな話がありました。それで、私、常々成田線の湖北駅を利用しているんですけど、いいなあと思っているのが、湖北駅の改札の前に、各駅の今昔、昔の写真を貼ってあるんですね。あれすばらしいなと私思っているんです。

あれをあそこに湖北駅にいろいろな駅の、我孫子とか新木とか布佐とかもあるかもしれませんけど、あれを各駅でやるといいんじゃないかなと。それこそ120周年、125周年の沿線活性化イベントであれば、例えば印西市だとか成田市とかにも呼びかけて、あれを各駅でやるとすごく皆さん懐かしいなと。

今、外からという話ありましたけれども、やはり成田線を利用している人、それからここで育つて、今は外に出ているけれども戻ってきたりする人、そういった人たちにとってすごくいいアピールになると思うんです。あの写真というのは、湖北駅で取り組んでいるのは、あれはどういった経緯であるをやっているのか。ごめんなさい、今、この話が出たので、急にヒアリングもなしで振つ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

てしまうんですけど。常々すばらしいなと思っていたもので、ちょっとお話をお答えできる範囲で。○企画政策課長補佐（栗原卓哉君）　JR湖北駅に、早川委員おっしゃられるとおり、白黒の昔懐かしい写真のほう掲示しておるところでございます。こちらはJR湖北駅の駅長様に御協力いただきまして貼らせていただいておるところでございますが、市民の方にも大変好評を博しております。あのお写真を使いたいというようなお問合せも来たりしているようなところで、その効果を実感しているところでございます。

委員おっしゃられるように、こういった活動、ほかの駅にも広げていけると、おっしゃられるように、より成田線の魅力というんでしようか、昔がこういったことで今があるというような形のことが、全ての年代の方に知ってもらえるかなと思いますので、この点につきましては協議会の中でちょっと議題として出して、どのようなことができるのかちょっと模索していきたいと思っております。

○委員（早川真君）　ありがとうございます。

私なんかも本当に子どもの頃の記憶で、うつすらと我孫子駅とか湖北駅の昔の風景っていうのが、あ、こんなだったよなあって。恐らく湖北で言えば市長で、我孫子で言えば副市長なんかも、昔こうだったよねっていうのを、もっともっと私たちよりも鮮明に覚えてらっしゃると思いますので、あれを各駅で展示する、それ駅ごとで。

もしかして写真の数というのもあるかもしれないんですけど、実は先日、アビシルベで我孫子の今昔みたいな形で、昔の写真、これはちょうど私には懐かしいんで、昭和40年代、50年代の写真をたくさん展示する写真を貼っていた市民の方がいらっしゃったんですよ。その方、我孫子駅と天王台駅と、それから新木駅なんかが随分あったんですね。今の区画整理とか、そういうのをされる前の商店街の様子だとか。ですので、湖北駅の中だけでもすごく私は感激しているんですけど、こういうのを市民の方に募集したら、もっともっと集まってきて、我孫子だけじゃなくて沿線の市町村でも同じようなことをやつたら、すごくいいイベントになるなと思っているんです。

あともう一つは、成田線の、行っちゃったというと30分という、これがすごくつらいんだけど、あれ外なんですよね。だから例えば乗換駅の我孫子駅の中とか、そういったところに我孫子の構内どこに貼れるかちょっと難しいかもしれませんけど、ちょっと工夫していただいて。そうすると、そういうのを眺めているとすごく和むところもあると思いますし、ぜひその辺いろいろなアイデアがこれからも出てくると思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

すみません、突然の質問なりましたけど。

○委員（茅野理君）　シティプロモーションの推進についてお伺いします。

住みよい街2025のランクインと、世田谷区と並んで全国23位という誇らしい結果を出したわけですけれども、まずこの総括というか、どのように分析しているのかお聞かせください。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） シティプロモーション2015年から本格的に取り組みさせていただきまして、なかなかこういうブランドのランキングでは、今まで数字が現れなかつたんですけども、ここ二、三年、地価の上昇とかいろいろございまして、ようやく今回日経B P社のシティブランドランキング2025で、全国順位では23位でございまして、関東圏のランキングで行くと14位ということになります。

ちょうどトップ20に入りましたので、注目が上がっているのかなという部分と、この日経B P社のシティブランドランキングというのは、その地域にお住まいの方で働いているビジネスパーソンの方が、そのまちの住みよさを様々な視点で投票いただいたものの点数の評価によるものなので、例えば治安だとか、住みやすさだとか、そういう部分で1位の評価をいただいている部分もあったりしますので、そういう部分で住んでいる人の満足度も上がってきているんじゃないかなというところでありがたいと思っています。

○委員（茅野理君） 我孫子市の例えば子育て支援とか、そういった施策一つ一つにするとこの所管を外れてしまうので、そこは今日はいいんですけども。全国で23位、住みやすいまちとしてですね。これやっぱり大々的に私はもうちょっとPRすべきだろうなというふうに思っていたんですよ。日経B P社がそれを発表したのが8月末ですよね。ホームページに載せたのがやっと12月入ってからですから、この議会始まったときによく出たなというふうに見たんですね。その前に記者発表なんかでそういった題材なんかを取上げてやっているものの、市民の方々は知らないですよ、これ。

だからやはりその辺の広報、外に向けた広報で、せっかくこれだけのいいランクインしたわけですから、もう少しそれを市民の方々に誇っていいと思うんですよ。それが足りないなというふうにまず思っているんですけど、いかがでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） ちょっとホームページに出すのが遅くなりまして申し訳ありません。この後、「住み替えあびこナビ」の新しい最新版が出るんですけど、これにはこの数字のほうも出させていただいて、広くPRしたいと思っています。

それと、先月、それからその前に、都心に配布させていただいているフリーペーパーの広告がありましたので、そのニュースリリースのほうには掲載したんですけども、ちょっと広報紙のほうはなかなかまだ相談もしてなかったので出していなかったんですけど、今後まだ紙面のスペースとか出すことが可能であれば、お知らせするということも検討していきたいと思います。

○委員（茅野理君） これはぜひ大々的にやるべきですね。中村敬斗選手が日本代表に入ったぐらいの勢いで、私はそれこそ役所のところに懸垂幕出して、あの世田谷区と並んで23位とかというのを大々的にやるべきだと思っているんですよ。少しその辺が足りないなというふうに思っていて。限られた予算ではありますけど、その中でいつも2,000万円ぐらいかけてやっていると思うん

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ですけど。こうしたことは柔軟に捉えてもらって、これは市民も誇るべきことですから、ぜひその辺いろいろな媒体で、まず先ほど言ったそのフリーペーパーとかそういうところもありますけれども、SNSや広報あるいはそういう懸垂幕、横断幕、どんどんやるべきだなというふうに思うんですけど。検討じゃなくて、ぜひ早急に対応したらどうかなというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） まずできるところからやっていきたいと思います。

○委員（茅野理君） 市長いかがでしょうか、うなずいていますけれども。ちょっと今の御答弁だと、予算限りがあってということなんだと思うんで、いかがでしょう、市長。

○市長（星野順一郎君） 確かに広報は市内向けで、ホームページは市外向けですから、だからせっかく広報室、魅力発信と広報が同じ部屋にいて、もうちょっと情報を密にしておけば、ホームページは予算関係ないですから、ホームページは少なくとも早く載せて市民には知らせるほうがよかつただろうな。ましてや特に若い人たち、スマホでもやたらとチェックしますから、スマホでホームページ見られるわけですから。

実際に移り住もうとする人、いわゆる市内のもう住んでいる人たちに広報紙でお知らせしてもしようがないんで。よその人たち知らせようと思うと、少なくともホームページ上ではその情報提供をして、フリーペーパーはあくまでもそこの配布している人たちのエリアだけですから、少なくともホームページ上は情報提供しておくべきだったなというふうには、今、感じました。

実際には、紙面はあくまでも市内しか配布しませんから、そこで幾らPRしても、もう住んでいる人たちに幾ら言っても仕方がないので、今、茅野委員が言ったように、もう住んでいる人たちにお知らせをする程度で、今さらまた我孫子市に移転をしようとは思わないでしょから。そこを踏まえながら、少し広報室と魅力発信室の連絡を密にするというのは重要なことだなというふうに、今、実感をしました。

○委員（茅野理君） ありがとうございます。

移転のためのPRというところの捉え方もそうなんですけれども、住んでいる我々としても、このいわゆる外部評価でこれだけの23位という高い評価をいただいたということは、住んでいる我々としても、ましてや我々議員としても、我々が市長とともにやってきた施策が評価されてきた部分ってあるんだろうなというふうに誇らしく思うわけですよ。だから、議会と市長とという、それをPRしろって話でもないんですけど、住んでいる市民の方々も、これは本当に喜ばしいことだと思うので。

その中で、そういうふうにPRした中で、いや子育て支援が、でもこの部分足らないよとかという意見も、またいただくようになると思うんですよ。それで、よりよいまちが、住みよいまちということでまたさらに、ランクだけじゃないんですけど、上がっていくようにまちづくりを進めていかればというふうに思うので、ぜひこれは市民向けにも、私は大々的にPRすべきだろうなという考

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

えなので、その辺、ぜひよろしく検討をお願いしたいと思います。もう一回。

○市長（星野順一郎君） 茅野委員のおっしゃりたいこと十分に分かります。

確かに、13万人もいるといろんぬ方がいて、今やっていることに対する満足感を持っている人もいれば、まだまだ足りないよという御指摘は多分あるんだろうというふうに思います。それがちょうどふれあい懇談会等で、タウンミーティングで意見をいただくことだというふうに思っていますし、この間もふれあい懇談会の中では、私がSNSやっていないということで、あんまり何を考えてどういうふうにやろうとしているのか分からぬという御指摘を受けて、この辺の東葛、ほかの市長さんたちは、タウンミーティングやらないでSNSで勝手にずっと一方通行で報じるだけで。それをよしとしている若い人がいるんだなということと。だけど、ちょっと年配になるとSNSで上げるよりも、こうやって面と向かってタウンミーティングの形で直接意見交換ができるほうがいいという方と、やっぱり年代によって違うなというのをこの前、ちょっと感じたもんですから。

今、広報室とも話をして、どういう形かで、今のいわゆる市長の1こまとやるもの、またネットでの情報提供というのも必要なのかなと思いながら、今、ふれあいの話を含めてちょっと反省をしているところですけれども。これからは、今の茅野委員のお話のように、タウンミーティングだけにとらわれずに、いろんな形での市民の皆さんへの報告を兼ねた情報提供、ホームページ、それから紙面のほうも、もう少し検討できるように工夫をさせていただきたいと思います。

○委員長（江川克哉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（江川克哉君） ないようですので所管事項に対する質問を打ち切ります。

以上で本委員会を散会いたします。

午後2時06分散会